



2025年2月26日

各位

会社名 株式会社牧野フライス製作所
代表者名 取締役社長 宮崎 正太郎
(コード番号 6135 東証プライム)
問合せ先 専務取締役管理本部長 永野 敏之
(TEL : 046-284-1439)

ニデック株式会社による「当社意向表明書公表後の経緯及び当社見解のご報告」と題するプレスリリースに関する当社見解について

2025年2月21日付け「ニデック株式会社と当社経営陣との面談予定についてのお知らせ」（以下「本面談予定プレス」といいます。）において公表いたしましたとおり、当社は、当社が2025年1月28日付け及び同年2月7日付けでニデック株式会社（以下「ニデック」といいます。）に対して送付した「質問状」に対するニデックからの同年1月31日付け及び2月14日付けの回答について、内容の真偽や事実関係につき、外部の関係者や当局への確認を含む精査及び検討を進めるとともに、ニデックの強い要請を受け、本提案が当社の企業価値の向上に資するか否かを判断するために客観的に必要と考えられる情報を取得することを目的として、ニデックとの面談（以下「本面談」といいます。）に応じることとしておりますところ、昨日、ニデックが「当社意向表明書公表後の経緯及び当社見解のご報告」と題するプレスリリース（以下「本ニデック見解プレス」といいます。）を開示されました¹。

当社は、従前より一貫して公表しておりますとおり、企業価値の向上及び株主共同の利益の確保の観点から、ニデックによる当社を完全子会社とすることを目的とした当社株式に対する公開買付けの提案（以下「本提案」といいます。）及びその他の代替策等、あらゆる戦略的オプションについて検討を進めており、本ニデック見解プレス記載のような「今後も独立して事業運営を行った」場合を前提とした検討のみを行っているわけでは一切ありません。当社としてあらゆる戦略的オプションを検討することは、経済産業省の

¹ なお、本ニデック見解プレスは、適時開示情報閲覧サービス（TDnet）及びニデックのウェブサイト上で開示されていますが、ニデックのウェブサイトでは、2025年2月25日午前10時に開示されたファイルが、現在、別のファイルに差し替えられ、例えば、2頁下から9行目が「・・・に行われるのかという貢献し得ることができます。」から「・・・に行われるのかというプロセスも透明化することができます。」に修正されています。

「企業買収における行動指針」（以下「指針」といいます。）にも沿うものであり（例えば、指針19頁参照）、当社は、これまでその点につき、各プレスリリースにおいて繰り返しご説明して参りました。それにもかかわらず、ニデックは、いまだ当社があらゆる戦略的オプションを検討中であり、ましてや今後実施予定の本面談の前でもあるにもかかわらず、当社株主の皆様に対して、上記の指針における要請に反するかのよう、「今後も独立して事業運営を行った」場合のみを取り上げ、当社による戦略的オプションの検討結果の開示も待つことなく、本提案が当社株主の皆様にとって「最良」であり、本提案に賛同するよう一方的に迫るような主張を開始されたことに関して、当社は一切説明を受けておらず、困惑しております。また、ニデックは、本ニデック見解プレスにおいて、本提案に関して事前に当社に対して打診・協議を行わず、当社に十分な検討期間を与えないことについて、当社株主に「適切な判断のために重要な情報」等を提供するものであるほか、「敵対的色彩がない」等と主張しておられます。それらの主張の問題点については、かねて当社が繰り返し指摘しているところであり、ここで再論することは避けませんが、本提案が、ニデックの主張するように「公開ラブレター」であるのであればなおのこと、当社が本提案を含めたあらゆる戦略的オプションを検討し、当社の企業価値のみならず当社株主の皆様にとっても最良の結論に到達するよう、本提案に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の開始を本年5月9日まで遅らせるなど、必要最低限の合理的な期間を確保することと共に、当社の質問に対して、公表情報以上の情報について回答を拒否したり、抽象的な回答を行うのみにとどめることがないよう、引き続きニデックに要請して参ります。

なお、ニデックは、本ニデック見解プレスにおいて、本提案に対する対抗提案がなされた場合でも、本公開買付けの価格を引き上げないことを宣明されていますが、風説の流布を禁じている金融商品取引法の趣旨やニデックが強く標榜されている透明性の観点に照らし、実際に対抗提案がなされた場合でも、かかる価格の引き上げはなされないものと理解いたしましたので、当社は、このことを前提として、本提案についてさらに精査して参ります。

いずれにしましても、当社は、今後も、本指針に則り、企業価値の向上及び株主共同の利益の確保の観点から、本提案及びその他の代替策等、あらゆる戦略的オプションについて引き続き検討を尽くして参るとともに、本面談においても、本提案が当社の企業価値の向上及び当社株主の利益の最大化に資するか否かを判断するために必要と考えられる情報について、質問及び確認を行って参ります。

以 上